

第8回総会議事録（R 8年8月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和8年8月28日 午前9時30分～

2 場 所 都城市役所 南別館4階第1会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 岡元 孝仁	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子(代理)	出	6 福島 真希	出	7 坂之下 昭二	出	8 徳留 博文
出	9 大久保 義広	出	10 坂上 和秋(会長)	出	11 永田 勇作	出	12 迫田 嘉正
出	13 田中 加代子	出	14 紺家 知征	出	15 下西 弘美	出	16 福島 清邦
出	17 立山 一生	出	18 七日市 昌子	出	19 乙守 賢次	出	20 福岡 芳文
出	21 田中 和美	出	22 中島 学	出	23 福田 安昭	出	24 兒玉 圭亮

4 事 務 局

局 長 永留 伸二

主 幹 黒葛原 尊

主 事 岩永 桃佳

副 主 幹 水間 淳也(高城総合支所)

技 師 上西 匡斗(高崎総合支所)

主任主事 吉住 玲音(農政課)

次 長 鵜 浩二

主 事 畑中 友紀乃

副 主 幹 齊藤 千鶴(山之口総合支所)

副 主 幹 山波 幸二(山田総合支所)

副 主 幹 中村 祐介(農政課)

5 付議案件

報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第14号 競(公)売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について

報告第15号 総会承認後の申請取下げについて

議案第53号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第54号 非農地証明について

議案第55号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第56号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第57号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第58号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第59号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)

第8回総会議事録

議長 ただいまより令和8年の第8回総会を開催いたします。本日は24名全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。14番委員と15番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件3件、議案7件となっております。まず報告案件ですが、3件まとめて行いたいと思います。1件目は報告第13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、2件目は報告第14号「競（公）売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について」、3件目は報告第15号「総会承認後の申請取下げについて」です。まとめて事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ご報告いたします。報告第13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」でございます。議案書は1ページから16ページになります。今月は31件の通知があり、73,912.00㎡の内容となっております。次に、報告第14号「競（公）売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について」でございます。議案書は17ページになります。今月は1件の交付で、503.00㎡の内容となっております。当案件は令和8年5月総会の議案第36号「農地の競（公）売に参加するための買受適格証明願について（5条）」において承認いただいた案件について、申請人が同内容で5条申請を提出されたものです。なお、付帯議決事項に基づき既に会長決裁で許可書を交付しております。最後に報告第15号「総会承認後の申請取下げについて」でございます。議案書は18ページになります。当案件は令和8年7月総会の議案第51号「農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」においてご同意いただいた案件のうち1件、12,095.00㎡の取下げ申請となっており、取下げ理由につきましては、議案書に記載してあるとおりでございます。以上でございます。

議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、ご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので、報告第13号、第14号、第15号につきましては承認するものといたします。

続きまして、議案第53号「都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題といたします。農政課の説明をお願いします。

農政課 <資料に沿って、用途変更5件(7,663.00㎡)、除外14件(30,521.09㎡)、計19件(38,184.09㎡)の説明>

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

5番委員 案件番号8番についてです。航空写真では申請地の南側が山林に見えますが地目は何でしょうか。また、東側の土地に白い建物らしき物が見えますが何でしょうか。

農政課 南側の土地は農地以外の地目です。東側の土地については航空写真が令和5年のものであり現地確認の際には何も無く畑として利用されておりました。

5番委員 有難うございました。案件番号18番についても伺います。航空写真には申請地の地番が無かったので分筆を行ったからと考えております。また、航空写真には白い屋根が見えますが、もし現地に建物があるのであれば備考欄に追認と記載が必要ではないのでしょうか。

農政課 航空写真では建物らしきものが見えますが現地確認の際には何も無かったため追認としてではなく、分筆後に新たに住宅を建てる計画となっております。

5 番 委 員 有難うございます。航空写真は古いので現状と違うのは分かります。備考欄に説明を記載して頂けると助かります。

議 長 他にございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 53 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 53 号については承認するものと決定いたしました。

次に、議案第 54 号「非農地証明について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 54 号「非農地証明について」でございます。議案書は 20 ページになります。今月は 1 件の申請があり、728.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 1 ページに記載しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 54 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 54 号については承認するものと決定いたしました。

次に、議案第 55 号「農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 55 号「農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について」でございます。議案書は 21 ページから 30 ページになります。今月は、66 件、84 筆の 83,971.49 m²について、非農地であるかの判断をお諮りするものでございます。西岳地区の担当委員により最終確認をしていただいたところ、いずれも山林原野化しているため、今後も農地としての利用は見込めないとの判断でございました。つきましては、今回の 84 筆を非農地として判断してよろしいか、お諮りするものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 55 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 55 号については非農地とすることに決定いたしました。

次に、議案第 56 号「農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 56 号「農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について」でございます。議案書は 31 ページから 38 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 2 筆

の削除と2件の取下げがありました。申請としましては30件で67,605.00㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの2ページから6ページに記載しており、いずれも農地法第3条第2項各号に該当しないと判断しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第56号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第56号については許可するものと決定いたしました。

次に、議案第57号「農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第57号「農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は39、40ページになります。今月は8件の申請があり、9,414.00㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの7、8ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第57号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第57号については許可相当と決定いたしました。

次に、議案第58号「農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第58号「農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は41ページから45ページになります。今月は16件の申請があり、24,132.00㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの9ページから12ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

5番委員 案件番号16番についてです。サワガニ飼育施設は初めてだと思いますが、サワガニを出荷するのでしょうか。

事務局 事業計画としてはサワガニを捕獲、飼育して出荷する計画となっております。

5番委員 有難うございました。

議長 他にございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第58号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

- 議長 全委員挙手ですので、議案第 58 号については許可相当と決定いたしました。
- 次に、議案第 59 号「農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第 59 号「農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）」でございます。議案書は 46 ページから 122 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は渡人から農業振興公社へ、また農業振興公社から受人への計 24 件の申請がありました。内訳は、全て公社購入後の即売であり、53,858.00 m²の内容となっております。また、利用権設定につきましては、正誤表にありますとおり 3 件の取下げがありましたので 175 件の申請で、519,322.34 m²の内容となっております。なお、10 月 1 日付けで県において公告を行うことになります。以上でございます。
- 議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので採決いたします。議案第 59 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手ですので、議案第 59 号については承認するものと決定いたしました。これで本日予定しておりました議案審議はすべて承認ということで終了いたしました。他に皆さまから審議内容について何かございませんでしょうか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので、これで第 8 回の総会を終了いたします。皆さま、どうもお疲れさまでした。

令和 8 年 月 日

議事録署名委員

14 番委員

15 番委員

作成者 黒葛原 尊